

あいさつ

全国ろう学校 P T A 連合会会長 水上 豊



このたび、全国ろう学校 P T A 連合会会長を拝命いたしました水上豊でございます。歴史ある本連合会の舵取りを担わせていただくことに、大きな責任とともに、子どもたちの未来のために尽くす機会をいただいたことへの感謝の気持ちでいっぱいです。まずは歴代の会長をはじめ、役員の皆さま、そして全国の保護者の皆さまが積み重ねてこられたご尽力に、心より敬意を表します。

私自身、ろう学校に子を通わせる一人の保護者として、日々の学校生活のなかで多くの支えをいただいてまいりました。先生方や地域の方々、そして同じ立場の保護者の皆さまとのつながりが、子どもと私たち家族にとって大きな力となっています。その経験を胸に、今後は会長として、全国の仲間と共に、子どもたちの笑顔と成長を守り、より良い教育環境の実現に努めてまいりたいと考えております。

近年、社会全体は大きな転換期を迎えています。少子化の進行により、ろう学校に学ぶ子どもの数は減少しつつありますが、その一方で I C T や補聴機器の進歩、インクルーシブ教育の広がりなど、子どもたちを支える仕組みには新しい可能性が生まれています。こうした変化の中で、私たち P T A が果たすべき役割はますます重要になっています。学校と家庭が互いに手を取り合い、地域とつながり、社会に理解を広げていくことが求められています。

そして本年、日本では初めてとなる「デフリンピック東京大会」が開催されます。聴覚に障害のある世界中のアスリートが一堂に会し、力を尽くして競い合うこの大会は、子どもたちに大きな夢と希望を与えてくれるでしょう。

子どもたちが自らの目で試合を観戦したり、選手たちの活躍を身近に感じたりできる貴重な機会となります。これは単なるスポーツの祭典に止まらず、「聞こえに障害のある人々の力と魅力を社会が理解し、共生社会を一層前進させるための歴史的契機」であると考えます。挑戦する姿、仲間と励まし合う姿、そして自分の可能性を信じて輝く姿は、私たちが子どもたちに伝えたい「生きる力」そのものであり、この大会を通じて未来への勇気を得ることを願っています。

会長として迎える初年度、私は次の三つを大切にしていきたいと思います。

第一に、「子どもを真ん中に考えること」。すべての活動の中心に子どもたちを置き、その笑顔と成長軸を考えていきたいと思います。

第二に、「仲間とのつながり」。同じ立場の保護者同士が支え合い、悩みや喜びを共有できるつながりは、私たちにとって大きな力となります。

第三に、「学び合う姿勢」。時代が変わり、子どもたちの環境も変化して行く中で、私たち大人も学び続けることが必要です。互いに情報交換し、知恵を出し合うことで、より良い支援の形を探っていきたいと考えています。

これらを胸に、皆さまと共に歩みを進め、子どもたちが誇りを持って未来を生きていける社会づくりに力を尽くしてまいります。

結びにあたり、全国の会員の皆様に改めて感謝を申し上げるとともに、今後の活動へのご理解とご協力をお願い致します。

令和6年度 全国ろう学校PTA連合会 決算報告書

(2025/04/01現在)

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
会 費 収 入	3,170,000	3,113,000	6,226*500
寄 付 金	300,000	300,000	広告料延べ5社分
雑 収 入	10	1,087	利息8/19, 2/17
収 入 合 計	3,470,010	3,414,087	
前 期 繰 越 金	3,090,546	3,090,546	
合 計	6,560,556	6,504,633	

(支出の部)

(単位:円)

科 目		予 算 額	決 算 額	備 考
事務局運営費	会 議 費	100,000	104,134	理事会・総会有料オンライン、手話通訳料((7,500+4,000*2h)*2人)*4回)
	人 件 費	720,000	720,000	事務局長手当(6万円×12か月)
	交 通 費	345,000	66,608	家庭教育を考える部会半額補助、理事会・総会はオンラインのため交通費0、会長・事務局長関係
	通 信 運 搬 費	255,000	257,878	NTT、リコープロバイダー、文書発送郵券、ドメイン使用料、移転に伴うNTT立替分23,100
	事 務 費	5,000	7,358	PCインク、用紙代、資料等送料分、FAXリボン
	交 際 費	5,000	0	地区研修会参加費(懇親会費半額負担)
	慶 弔 費	5,000	0	慶弔費等
	分 担 金	155,000	150,800	推進連盟、体育賞会
	借 損 料	250,000	252,303	事務所使用料・電気料金等
予 備 費	20,000	0		
事業費	指 導 誌・会 報	840,000	748,880	会報、指導誌(各1回発行)
	地 区 研 修 費	213,000	167,585	地区P連研修会補助@40,000*5
	全国大会補助費	550,000	550,000	家庭教育を考える部会補助
支 出 合 計		3,463,000	3,025,546	
当 期 繰 越 金		3,090,546	3,479,087	3,090,546+(3,414,087-3,025,546)
合 計		6,553,546	6,504,633	

令和6年度全国ろう学校PTA連合会特別会計決算報告書

(単位:円)

科 目	申請額	最終決定額	備 考
国庫補助金	27,000	25,469	3/25 (決定額-手数料)送金
JKA補助金(陸上大会)	2,953,000	1,377,442	陸上: 査定後2,173,657*2/3-源泉徴収=最終総金額1,377,442
JKA補助金(卓球大会)	1,870,000	1,032,763	卓球: 査定後1,610,228*2/3-源泉徴収=最終送金額1,032,763
合 計	4,850,000	2,435,674	2/20 JKA→福祉財団-全ろうP立替金-手数料→当該校へ 9/18 陸上大会立替金1,200,880円 10/8 卓球大会立替金800,000円

一般会計 収入合計(3,414,087)－支出合計(3,025,546)＝繰越残高(388,541)
 特別会計 収入合計(2,435,674)－支出合計(2,435,674)＝繰越残高(0)

以上の通り報告いたします。

令和7年 3月31日 会長 柴田 祐一

会計監査の結果、会計帳簿並びに関係証票書類は、
いずれも適正に作成おりましたことを報告いたします。

令和7年4月30日

監事 池田 敦子



監事 岡田 悠李



令和7年度 全国ろう学校PTA連合会 一般会計予算書

(収入の部)

(単位:円)

科 目	R7予算額	R6決算額	備 考
会 費 収 入	2,936,500	3,113,000	5,873*500
寄 付 金	300,000	300,000	広告料
雑 収 入	1,000	1,087	利息
収 入 合 計	3,237,500	3,414,087	
前 期 繰 越 金	3,479,087	3,090,546	=前年度の繰越金
合 計	6,716,587	6,504,633	

(支出の部)

(単位:円)

科 目		R7予算額	R6決算額	備 考
事務局運営費	会 議 費	110,000	104,134	オンライン、手話通訳料(13,500+2,500*0h)*2人*4回他
	人 件 費	720,000	720,000	事務局長手当(6万円×12か月)
	交 通 費	345,000	66,608	家庭教育～半額補助他、理事会・総会オンラインのため交通費0
	通 信 運 搬 費	300,000	257,878	NTT、プロバイダー、ドメイン使用料、zoom使用料、文書発送郵券等
	事 務 費	10,000	7,358	PCインク、用紙代、指導誌送料分
	交 際 費	0	0	
	慶 弔 費	5,000	0	慶弔費等
	分 担 金	150,800	150,800	推進連盟、体育賞会
	借 損 費	253,000	252,303	事務所使用料・電気料金等
	予 備 費		0	
事業費	指 導 誌 ・ 会 報	800,000	748,880	会報(デジタル化)、指導誌(各1回発行)印刷製本、送料
	地 区 研 修 費	240,000	167,585	地区研修会申請6地区、国庫補助金補填
	全 国 大 会 補 助 費	550,000	550,000	
支 出 合 計		3,483,800	3,025,546	
当 期 繰 越 金		3,232,787	3,479,087	
合 計		6,716,587	6,504,633	=前期繰越金+当該年度の繰越金

今年度は、当期繰越金を約323万円と見込んでいるが、同繰越金は特別会計の陸上競技大会と卓球大会のJKA補助金が2月に下りるまでの間、主管地区連盟の運転資金として貸し出すので300万円以上確保したい。

令和7年度 全国ろう学校PTA連合会 特別会計予算書

(単位:円)

科 目	R7申請額	R7支給見込額	備 考
国庫補助金	27,000	25,469	国庫補助金2.7万円、開催地区(近畿)
JKA補助金(陸上大会)	3,045,000	2,030,000	陸上競技(関豊体・山梨・小瀬スポーツ公園 9/26-28)
JKA補助金(卓球大会)	1,717,000	1,144,667	卓球大会(東豊体・愛知・千種スポーツセンター 11/7-9)
合 計		4,789,000	R6実績(補助金は申請額の2/3)

令和7年度全国ろう学校PTA連合会役員一覧

令和7年6月20日

職	地 区	所 属	氏 名	職	地 区	職 名	氏 名
会 長	全 国	筑波大学附属 聴覚特別支援学校	水上 豊	相 談 役	全 国	東京都立 大塚ろう学校長	木村 利男
副 会 長	北海道	北海道 高等聾学校	今野 聡美		北海道	北海道 札幌聾学校長	菅野 弘尊
	九 州	福岡県立福岡高等 聴覚特別支援学校	崎田正一郎		東 北	山形県立 山形聾学校長	坂井佐和子
理 事	東 北	青森県立 八戸聾学校	加賀 央樹		関 東	埼玉県立特別支援学校 大宮ろう学園長	原田 篤
	関 東	群馬県立 聾学校	茂木 京子		北 陸	石川県立 ろう学校長	東 寿彦
	関 東	静岡県立浜松 聴覚特別支援学校	村松紗央里		東 海	愛知県立 千種聾学校長	荒木紫野舞
	北 陸	福井県立 ろう学校	谷川美和子		近 畿	大阪府立 中央聴覚支援学校長	吉田 伸哉
	東 海	愛知県立 岡崎聾学校	松尾 千明		中 国	鳥取県立 鳥取聾学校長	安本 理恵
	近 畿	滋賀県立 聾話学校	岡本 英樹		四 国	高知県立 高知ろう学校長	山中 智子
	近 畿	大阪府立 生野聴覚支援学校	財津 実由		九 州	鹿児島県立 鹿児島聾学校長	福永 憲一
	中・四	島根県立 松江ろう学校	山根ひとみ				
監 事	関 東	埼玉県立特別支援学校 大宮ろう学園	巻坂 知宏	顧 問	全 国	元全国ろう学校PTA 連合会会長	関 良規
	近 畿	大阪府立だいせん 聴覚高等支援学校	山崎 明美		全 国	前全国ろう学校PTA 連合会会長	柴田 祐一
事務局長		元全国聾学校長会会長	鈴木 茂樹				

令和7年度全国ろうPTA連合会 事業計画

- 各地区PTA連合会、各学校単位PTAとの連携協力
- 総会(オンライン、6/20)、理事会の開催(オンライン、6年度第3回5/23、7年度第1回7/25、同第2回R8/2/20、同第3回R8/5/22)
- 会報(1回 9/10)、指導誌(1回 2/10)の発行
- 全国(主催)及び地区PTA連合会(後援)研修会の開催(下記一覧参照)
- 全国陸上競技大会(9/26-28、関東地区聾学校体育連盟、山梨・小瀬スポーツ公園)、全国卓球大会(11/7-9、東海地区聾学校体育連盟、愛知・天白スポーツセンター)の開催共催及び支援と協力
- 文部科学省と厚生労働省、こども家庭庁への予算要望書を全国特別支援教育推進連盟を通して提出する。
- 全国特別支援教育推進連盟、全国心身障害児福祉財団、全国聾学校体育賞会の構成・参加団体として理事会等に参加協力する
- 全国聾学校長会、聴覚障害者教育福祉協会との連携と協力
- 基本調査の実施及び集計・報告
- その他関係諸団体との協力・交流
- 必要に応じてオンラインを利用した説明会や理事会などの開催

令和7年度全国ろうPTA連合会 地区研修会計画一覧

R7.6.20 現在

地 区	実 施 期 日	主 管 校	会 場	備 考
北海道	10/4(土)	北海道高等学校	WEB	研修会(オンライン)
東 北	7/11(金)-12(土)	八戸校	八戸商工会議所	研修会(参集型)
関 東	11/下旬	中央校	大塚校	東京と共同開催
北 陸	11/14(金)	福井校	WEB	研修会(オンライン)
東 海	今年度実施せず			
近 畿	11/14(金) R7.1/26(金)	こばと校 だいせん校	こばと校 だいせん校	理事会・研修会 理事会・研修会
中国・四国	5/16(金)	松江校	WEB	総会・研修会(オンライン・オンデマンド)
九 州	7/4(金)	福岡高等学校	福岡高等学校	総会・研修会(参集型)
全 国	10/17(金)-18(土)	家庭教育を考える部会 2025 年福岡 主催：全ろうP連 主管：福岡高等聴覚特別支援学校		会場：福岡リーセントホテル

地区理事報告

北海道地区

理事（副会長） 北海道高等聾学校

今野 聡美

北海道地区では、5月に北海道聾学校PTA連合会総会・研究協議会をオンラインで開催しました。各校とも会員数が減少する中、様々な工夫により、子どもの育ちを支えるために会員の結びつきを強め、活動していることが交流されました。10月には、北海道地区研究大会をオンラインで開催します。広域な本道ですが、多くの方に参加いただき、家庭教育や学校教育について共に考える機会としたいと考えています。また初めての取組として、高等聾学校のPTA研修を各校にオンデマンドで配信するよう計画しています。各校のPTA研修等で活用し、会員の資質向上に役立てていただけることを期待しています。

東北地区

理事

青森県立八戸聾学校

加賀 央樹

東北地区は、5月に宮城県立聴覚支援学校を会場に会長会を実施しました。学校見学や情報交換を行いました。

また、7月11日・12日に『社会の中でたくましく生きる聴覚障がい児を育むために』の大会主題のもと、研修大会を実施しました。1日目は、本校保護者の話題提起を受け、「我が子にどのような力を育てたいか」について協議をしました。2日目は、亜細亜大学特任准教授の橋本一郎氏の講演会でした。研修大会を終えて、子どもたちが自分らしく生きる力を身に付けるために、これからも保護者と学校が協力して共に歩んでいきたいと思いました。

関東地区

理事 静岡県立浜松聴覚特別支援学校

村松 紗央里

児童生徒数の減少に伴い、会員数も減少しているため、昨年度、役員数の削減や専門委員の廃止等PTA役員組織の見直しを図りました。学校規模は縮小していますが、元卒業生の保護者のお話を聴く機会を設けたり、運動会で全員が参加できるPTA種目を運営したりするなど学部を超え保護者同士が繋がり合えるような交流の場を作っています。また、学校と連携して実施する各種研修（情報モラル、健康講座等）にも積極的に参加し、子どもたちが楽しく充実した生活を送ることができるよう今後も活動を進めていきたいです。

関東地区

理事 群馬県立聾学校

茂木 京子

今年度は幼稚部から高等部まで80名の幼児児童生徒が在学する県内唯一の聾学校です。PTA活動では、6月に施設見学会で卒業生が在籍する大学に見学に行き話を聞きました。他には茶話会、手話教室などの行事やベルマーク回収、PTA新聞の発行などの活動を、会員や役員の意向を聞きながら、参集とオンラインで運営しています。二学期に予定されている文化祭（昨年度は体育祭）では、運営の手伝いをする予定です。幼児児童生徒数の減少に伴い会員数が減っている中ですが、できる範囲で協力しながら活動しています。よろしくお願いします。

北陸地区

理事 福井県立ろう学校

谷川 美和子

北陸地区では、今年11月に北陸地区聾学校PTA連絡協議会福井大会を実施いたします。前回の高岡大会同様リモート開催となりますが、情報交換、意見交換し、日々の悩みを少しでも解決できる意義のある大会にしていければと考えております。今後もリモートでの話し合いが続くとは思いますが、オンラインを上手に使い、各校参加者も増え、子どもたちが楽しく学校生活が送れるよう、情報交換、共有が密に行えるPTA活動にしていきたいと思います。

東海地区

理事 愛知県立岡崎聾学校

松尾 千明

東海地区では、令和7年6月10日に東海地区聾学校PTA連絡協議会総会がリモートで開催され、東海地区の7校が参加しました。保護者の負担軽減の観点から活動全体を見直し、例年1月に行っていた研修会は実施しないことになりました。その後、東海地区聾学校PTA連絡協議会総会の開催方法や各校のPTA会長選出の仕方、外国籍の保護者のPTA活動参加の仕方などについて情報交換を行いました。今後の活動予定として、全国聾学校卓球大会が11月に名古屋で行われます。よろしくお願いします。

近畿地区

理事 滋賀県立聾話学校

岡本 英樹

令和7年5月23日（金）、京都府立聾学校にて、総会および第1回理事会が開催されました。今回は対面での開催となり、皆さまと実際に顔を合わせてお話しすることができ、貴重な情報交換の場となりました。近年は会員数の減少により、PTA役員の確保や活動の継続が課題となっていますが、「ろう児のために今、私たちにできることは何か」を改めて考える機会ともなりました。少人数だからこそ生まれる、先生・保護者・幼児児童生徒の距離の近さ。それを強みに変え、子どもたちの笑顔のために、一歩ずつでも前に進んでいけたらと願っています。

近畿地区

理事 大阪府立生野聴覚支援学校

財津 実由

本校は大阪市生野区にあり、地下鉄、近鉄、JR鶴橋駅、JR桃谷駅から徒歩10分圏内の大変便利な立地です。幼児児童生徒は、大阪府内の広い校区から公共交通機関等を利用して登校しています。今年度の在籍者数は、幼稚部35名、小学部51名、中学部19名、合計105名です。大阪医科大学（現大阪大学医学部）耳鼻咽喉科医師であった初代校長高橋亨先生が、当時の父母たちの思いを受けて設立されました。R8年度には創立100周年を迎えます。集団での学びの中で豊かなコミュニケーション力を育み、いきいきと学校生活を楽しむことができる学校です。

中国・四国地区

理事 島根県立松江ろう学校

山根 ひとみ

5月16日に松江ろう学校を主管校に、中国四国地区の総会、研究協議会を行いました。本校元校長福島朗博先生の講演「あんたなら頑張れる」～きこえないあなたがすき きこえないわたしがすき～をYouTube配信し100名近い方々に視聴していただきました。また、協議会では昨今の幼児児童生徒数の減少に伴うPTA役員選出方法や活動内容の工夫などについて意見が交わされました。

オンライン開催ではありましたが、ろう学校どうしのつながりを感じ合える会となりました。

九州地区

理事（副会長） 福岡県立福岡高等聴覚特別支援学校 崎田 正一郎

九州地区では、7月4日に福岡県立福岡高等聴覚特別支援学校にて、対面形式で総会及び研究協議会を開催いたしました。当日は九州各県より49名にご参加いただきました。午前は総会等を執り行い、午後は「聴覚障がい児者の社会的役割と教育。」と題して本校元校長の坂口和俊氏に講演していただきました。坂口先生の深いお話と 생각이、参加してくださった方々の未来に向かう大きなエネルギーになると感じました。

今年は10月17日18日と「家庭教育を考える部会2025年福岡」が開催されます。この日に向かって、共に汗を流していきたいと思えます。

全国地区

理事（会長）筑波大学附属聴覚特別支援学校

水上 豊

本年度前期の大きな行事である体育祭と創立150周年記念式典を、皆様のご協力のもと無事に終えることができました。生徒たちが仲間とともに力を尽くす姿や、歴史の重みを感じる節目の式典を通じ、学校生活の充実を改めて実感いたしました。後期に向けては、秋の文化祭を控えています。昨年に続きキッチンカーの出店があり、今年はさらに台数を増やしてにぎわいを図ります。また、同窓会とPTAが協働するブースも企画中です。子どもたちの学びや成果を支えるとともに、学校生活のつながりを深める機会となるよう、引き続き取り組んでまいります。

令和8年度 文部科学省予算編成に関する重点要望書

全国ろう学校PTA連合会会長 柴田 祐一

聴覚障害は一次的には聴力障害、二次的にはコミュニケーション・情報障害とされています。本教育のコミュニケーション手段には人工内耳、補聴器により残存聴力を活用するもの、聴覚と口話を併用するもの、視覚優位の手話など幅があります。また、支援・指導を行う期間は、母子関係の築きを支援する乳幼児教育相談期から高等部専攻科まで最大21年間あり、対象は乳幼児(保護者)・幼児・児童・生徒です。この教育には、専門性豊かな教員等により、少人数できめ細かく丁寧な支援・指導が必要です。教員の専門性の維持・向上と共に、子供一人一人のニーズと向き合い、自分らしさを確立していく教育が行われるよう、以下の事項について要望いたします。

1 乳幼児(0～2歳)教育相談について

○聴覚障害スクリーニングで聴覚障害と診断された新生児に、言語・知能・感情等の発達を促すために療育(教育相談・支援)を行うことが極めて重要です。聴覚障害乳幼児教育相談(以下、乳幼児教育相談)はまず母子関係を築くことから始まり、その後生活そのものを教育の対象としていきます。幼稚部教育の基礎となる乳幼児教育相談を疎かにすると、前述の成長発達に様々な影響をもたらすので、乳幼児教育相談にかかる教育加配をしてください。

○聴覚障害教育では、乳幼児教育相談を50年以上にわたりボランティア的に行っていますが、特に2歳児では幼稚部に準ずる程度に行っているため、厚生労働省と連携して、特別支援教育就学奨励費制度を受けられるようにしてください。

2 教員の専門性の維持と向上について

○聴覚障害教育に関する専門的知識と指導技術を有する人材を養成するため、大学の教員養成課程を充実させてください。

○聴覚障害児に対しての日本語の習得と様々なコミュニケーション手段の活用について実証的な研究・研修を推進してください。

○指導事例を情報共有するシステムを構築し、研修する機会を増やしてください。

3 小規模校及び併置校の教員定数の確保並びに教育条件整備のための諸施策の推進について

○聴覚特別支援学校に設置している老朽化した高額聴能機器等の更新予算をつけてください。

○聴覚障害教育を行う学校規模により教育の格差が出ないようにしてください。特別支援学校の部門毎に教員が配置されるように、また施設設備を充実させるようにしてください。

4 情報保障の充実について

○手話を必要としている子供にとっての合理的配慮に対する質的な向上を図るため、都道府県教育委員会等に働きかけていただき教員の手話力を高めるようにしてください。

○聴覚障害教育においては、より細かなステップを刻み、段階を追って指導することが肝要ですので、視覚優位の子供の思考を補完し、対面で国語(日本語)を獲得するため、音声を実タイムで透明アクリル板に文字化(見える化)する装置を導入してください。

○高等教育機関における情報保障(手話通訳・最新システム等)の公的制度を整備してください。

5 職業教育の充実について

○社会参加と自立に向けた職業教育の充実はろう学校の重要課題です。高等部職業科の時代の推移・要請に応じた職業教育を充実させてください。

6 重複学級の充実について

○聴覚障害と他障害を併せ有する多様な児童生徒のために、作業療法士(OT)・理学療法士(PT)・言語聴覚士(ST)・スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)等の専門家による巡回相談を聴覚特別支援学校でも受けられるようにしてください。

7 施設設備の拡充について

○音声による放送では、子どもたちに情報は届かないので、学校警報システムのフラッシュライトをユニバーサルデザインとして学校設置基準に入れてください。

令和8年度 厚生労働省予算編成に関する重点要望書

全国ろう学校PTA連合会会長 柴田 祐一

聴覚障害児における早期支援は、認知発達と人格形成に極めて大きな影響を与えます。特に小学部上がる前に過ごす0～2歳の乳幼児教育相談と3～5歳の幼稚部教育の役割は大きく疎かにすると、言語獲得をはじめとした子供の成長発達に様々な影響をもたらします。このため、聴覚障害教育では乳幼児教育相談を50年以上にわたりボランティア的に行っています。特に2歳児では幼稚部に準ずる程度に行っているため、きめ細かく段階を踏む丁寧な支援が保障されるよう一層充実させる必要があります。あわせて、学校卒業後についても、聴覚障害者が社会の中で活躍できて、安心して生活できるよう、以下の事項について強く要望いたします。

- 1 新生児スクリーニング検査後の聴覚障害乳幼児（0, 1, 2 歳）教育相談事業（以下、乳幼児教育相談）の充実について
 - 新生児スクリーニング（AABR）の公費負担額を全国統一化してください。
 - 難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の切れ目のない連携を一層推進してください。
- 2 人工内耳装用児の増加にともなう医療機関との連携の充実について
 - 人工内耳装用児（施術児）の教育に関する医療・療育・教育各機関との連携を強化してください。
- 3 手術費用や補聴器購入の補助について
 - 人工内耳施術及び体外機装用児は一生装着し続け、金銭的負担も大きいので買い替えや補修等（保証期間後）について保険を適用してください。
 - 埋め込み式の骨伝導補聴器の購入と手術費用について保険を適用してください。
 - 小耳症児の手術費用の公費援助と年齢制限緩和について検討してください。
 - 軽度難聴及び一側性難聴児も補聴器を必要としておりその効果が期待できることを踏まえ、購入の助成並びに身体障害者手帳取得の基準を引き下げてください。
 - 福祉に関する補助金は、都道府県及び市町村等で格差が生じないようにしてください。
 - 聴覚特別支援学校に就学している子供たちにも、福祉制度を利用して補聴援助システムを購入できるようにしてください。
- 4 就労後の定着率向上と賃金・人事・厚生活動等处遇面の情報保障の充実について
 - 聴覚障害者のコミュニケーション上の課題から採用の差別をしないように改めて関係部局を指導してください。
 - 障害者差別解消法に基づき、合理的配慮を行うように関係部局を指導・助言してください。
 - 聴覚障害者への情報保障を充実させるように関係部局を指導してください。
 - 聾学校高等部の職業科を修了した生徒の進路について、行政機関・企業等への理解啓発を図り、一層の雇用と支援体制を充実させてください。
- 5 施設設備について
 - ユニバーサルデザインの観点から体育施設にシグナルランプ設置など情報アクセシビリティを充実させてください。
 - 公共の場等における電光掲示板など、聴覚障害者の情報アクセシビリティを充実させてください。

令和 8 年度 こども家庭庁予算編成に関する重点要望書

全国ろう学校 P T A 連合会会長 柴田 祐一

聴覚障害児における早期支援は認知発達と人格形成に極めて大きな影響を与えます。特に小学部に上がる前に過ごす 0～2 歳の乳幼児教育相談対応と 3～5 歳の幼稚部教育を疎かにすると、言語獲得をはじめとした子どもの成長発達に遅滞が生じます。このため、聴覚特別支援学校では乳幼児教育相談を 50 年以上にわたりボランティア的に行っています。特に障害発見時からの保護者支援を含め、乳幼児への療育指導が不可欠であることから、公的にきめ細かく段階を踏む丁寧な支援が保障されることが必要です。また、在学中も、安心して学ぶことができるよう、以下の事項について強く要望します。

- 1 新生児スクリーニング検査後の聴覚障害乳幼児（0, 1, 2 歳）教育相談事業（以下、乳幼児教育相談）の充実について
 - 新生児スクリーニング（AABR）の公費負担額を全国統一化してください。
 - 難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の切れ目のない連携を一層推進してください。
- 2 人工内耳装用児の増加にともなう医療機関との連携の充実について
 - 人工内耳施術及び体外装置装用児の教育に関する保健・医療・福祉・療育・教育各機関との連携を強化してください。
- 3 手術費用や補聴器購入の補助について
 - 人工内耳装用児は施術及び体外装置を一生装着し続け、故障等による金銭的負担も大きいので買い替えや補修等（保証期間後）について保険を適用してください。
 - 埋め込み式の骨伝導補聴器の購入と手術費用について保険適用を拡充してください。
 - 小耳症児の手術費用の公費援助と年齢制限緩和について検討してください。
 - 軽度難聴及び一側性難聴児も補聴器を必要としており、その効果が期待できることを踏まえ、購入の助成並びに身体障害者手帳取得の基準を引き下げてください。

○自治体によって、手当や補助金の支給の資格要件に差があるので、統一してください。

○聴覚特別支援学校に就学している子供たちにも、福祉制度を利用して補聴援助システムを購入できるようにしてください。

4 教育と福祉の連携推進について

○各学校で作成する「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」を、卒後の「個別の支援計画」に反映させて、切れ目のない一貫した指導や必要な配慮がなされるようにしてください。

大 沼 先 生 の コ ラ ム (第5回)

筑波技術大学元学長の大沼直紀先生の寄稿「聴覚障害教育における聴覚補償と情報保障の課題と展望」から、引き続き一部を紹介させていただきます。

2. 聴覚障害児への早期支援の意義と効果

言語獲得前難聴および言語獲得途上難聴が子供に及ぼす影響は、対象児が受けられる聴覚補償（例えば「補聴」）と情報保障（例えば「手話」）の量と質と時期が影響し、一人一人の子供の成長発達に様々な差をもたらします。もしも乳幼児期の難聴児に対しほとんど何の手当ても行わなかったとしたら、次のような影響が順次現れます。

① 聴覚を通して物事の意味を学ぶ聴能の発達が遅れ、音声言語の獲得が遅れる。
② 就学前に必要な発話能力と言語の理解能力・表現力の発達が遅れる。
③ 教科学習上の問題が起き、特に言葉でのやり取りを中心に展開される教科の学業成績が不振となる。
④ コミュニケーションが円滑に行えないことから社会的孤立を感じ、自分についてのマイナスイメージを持つようになる。
⑤ 進路や職業の選択が限られてしまい生涯に渡って社会生活上の不利を被る。

このような聴覚障害からもたらされる問題の生起を回避するには、最早期の難聴の発見・診断とそれに続く教育・療育の開始、そして保護者支援が有効であることが確認されています。0歳からの難聴児に対する教育・療育の早期介入プログラムは、欧米各国の先進的な機関では1980年代には充実に向けて実践が重ねられました。我が国でも国立特殊教育総合研究所（現、特別支援教育総合研究所）の聴覚・言語障害教育研究部が聴覚障害乳幼児の親子を対象としたデモンストレーションホームを開設するなどして、早期介入プログラムの成果が見られるようになりました。日本各地のいくつかの機関で実践され成功した乳幼児教育相談プログラムに共通した特徴は、例えば母親法、自然法、ホームトレーニング方式などと呼ばれるように、家族中心指導(family-centered approach)にあります。個々の家庭の持つニーズに合った支援とそれを担った教育・療育の専門家の存在が功を奏しています。それらの先行的な実践研究の結果からは次のような知見が得られています。

① 聴覚に障害を有する子供のうちで、いわゆる全聾とよばれるものは少なく、多くの聴覚障害児は何らかの活用可能な残存聴力を持っている。
② 相当に重度な難聴児であっても適切な補聴補償と情報保障により情報の受容能力を発達させることができる。
③ 健聴児の発達と同じように、乳幼児期からの母子コミュニケーション関係を通じた豊かな経験を重ねることが後々の言語発達に重要な影響を及ぼす。
④ 聴覚を活用する能力は聴覚の補償だけで発達するものではなく、視覚など他の多感覚を併用したトータルなコミュニケーション行動に支えられて伸長する。

全ろうPはデフリンピックを応援しています

デフリンピックは、1924年にフランスのパリで始まった聴覚障害者のための国際的なスポーツ競技大会で、夏季大会と冬季大会が4年毎に開催されている。第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025は、100周年の記念すべき大会で日本では初めての開催になる。

第1回夏季デフリンピック 1924（フランス・パリ）

日本の参加は1965年第10回大会から

第1回冬季デフリンピック 1949（オーストリア・ゼーフクト）同参加は1967年第6回大会から

大会ビジョン

- ・デフスポーツの魅力や価値を伝え、人々や社会とつなぐ
- ・世界に、そして未来につながる大会へ
- ・“誰もが個性を活かし力を発揮できる”共生社会の実現

参加国 / 選手団等

70～80カ国／約6,000名（選手約3,000人（うち日本選手団は273名）、ICSD（国際ろう者スポーツ委員会）役員・SD（スポーツディレクター）・審判・スタッフ約3,000人）

種目 日本は全種目に出場する

①陸上、②バドミントン、③バスケットボール、④ビーチバレーボール、⑤ボウリング、⑥自転車（ロード）、⑦自転車（マウンテンバイク）、⑧サッカー、⑨ゴルフ、⑩ハンドボール、⑪柔道、⑫空手、⑬オリエンテーリング、⑭射撃、⑮水泳、⑯卓球、⑰テコンドー、⑱テニス、⑲バレーボール、⑳レスリング（フリースタイル）、㉑レスリング（グレコローマン）

出場資格 裸耳状態での聴力損失が55dB以上で、定められた出場条件を満たした選手

認知度 2006年に内閣府がデフリンピックの認知度を調査した時は2.8%、2014年に日本財団パラリンピック研究会が行った同調査11.2%。2025年38.4%。同年パラリンピック95.5%と比べるとまだまだ。

視覚的補償 音や審判の合図が聞こえないという競技上、選手にとって不利な状況を視覚的に補うために

○陸上競技や水泳競技のスターターは、音とフラッシュランプ（※快激スタート発音装置）を併用して選手にスタートを知らせる。

「今大会使用されるフラッシュランプは、2011年に都立ろう学校教諭が発案、全国聾学校体育賞会会長の紹介でN社が開発、2013年の関東と全国の聾学校陸上競技大会で初めて採用されたものです。」

○サッカーやラグビーでは、審判が笛を吹くとともに旗や片手を上げて反則などが起きたことを選手に知らせる。

○バスケットボールやハンドボールなどさまざまな競技でもフラッシュランプなどが活用されている。

○注文する際に使う透明ディスプレイにリアルタイム字幕を表示するコミュニケーション支援（多言語対応）など。

出展：全日本ろうあ連盟スポーツ委員会の小冊子、東京都スポーツ文化事業団 HP 他

編集後記

- ・昨年、収入減に伴う事業の見直しを行いました。どの事業も必要ということから、6月の総会では、昨年の会報に続き、2月発行の指導誌を猶予期間1年でデジタル化するとして予算化しました。
- ・大沼直紀先生の寄稿文「聴覚保障と情報保障の課題と展望」の内、第5回連載分として、「聴覚障害児への早期支援の意義と効果」を掲載しました。
- ・本会は、全国特別支援教育推進連盟に加盟して、毎年、国に予算要望しています。今年度は、デフリンピック100周年の記念大会に合わせて、特別に「聴覚障害教育の充実事業」という項目で、①手話理解を含む聴覚障害教育の充実に向けて、児童生徒等向けの学習コンテンツや指導の手引き等を作成、②各自治体における保健・医療・福祉等の関係機関と連携した聴覚障害のある児童生徒等や保護者への教育相談等を充実という内容の予算が付きしました。①②はここ数年来要望していたもので、時機を得て取り上げられたと考えています。10月から、令和9年度向予算要望に取り組みますのでご協力よろしくお願いします。
- ・全日本ろうあ連盟監修のデフリンピック小冊子と東京都スポーツ文化事業団のHPなどを基に大会の概要を載せました。大会はこの他にも、筑波技術大学生によるエンブレム制作、全国の小中高生の投票によるメダル選定、多くの企業の協賛、ボランティア、各種メディアによる紹介など、多くの人たちに支えられています。各学校の卒業生が多数出場していると思います。大会は2025.11.15～26ですので、応援していきましょう。
- ・会費納入期限は9/30ですので、未納の学校は振り込みをお願いいたします。（事務局長 鈴木茂樹）

障害のある方向け 総合保険

あ！それうちかも
と思った方

入通院の悩み

- ・突然の**病気**や**ケガ**が心配
- ・入院時の出費に**備えたい**
- ・障害があっても入れる**保険**を探している



- ・パニックになって他の人に**ケガ**をさせてしまったらどうしよう
- ・デイサービスでヘルパーさんの**メガネ**を壊してしまった

賠償の悩み

相談しにくい悩み

- ・虐待や差別を受けた
- ・詐欺に遭わないか心配



障害のある方とそご家族へ

ぜんちの

あんしん保険

少額短期健康総合保険(無告知型)2019年創設

- ・病気とケガにしっかり備える
- ・告知不要
- ・障害者手帳不要
- ・入院日額最高1万円
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)



特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの

こども傷害保険

権利擁護補償付傷害保険 2019年創設

- ・特別支援教育を必要とされているお子様に
- ・ケガによる入通院を日額保障
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)



詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

ぜんち共済



24TX-004230(2024年12月作成) Z012-2411R00



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

平日10時～16時/土日・祝日・年末年始を除く
URL: <https://www.z-kyosai.com/>



※このご案内は、保険の概要についてご紹介したものです。契約にあたっては「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。補償を受けられる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

補償制度のご案内

AIG 損保の養学校生徒のための総合補償制度について

(傷害総合保険、通院保険金支払限度日数短縮特約(30日限度)、地震・噴火・津波危険補償特約、通信販売に関する特約等セット)

AIG 損害保険株式会社では特別支援学校に通う生徒のための総合補償制度を長らくご案内してきました。

地震の際のケガも補償されるプランになっております。24 時間補償されます。

初年度に申し込みされると翌年度から自動更新されますのでご加入者にとっても便利な制度です。保険期間：1 年

	補償内容	フラチナプラン	ゴールドプラン	フロンズプラン
責個人 任人 補 償	個人賠償責任 日常生活上の偶然な事故により他人 に対する法律上の損害賠償責任を負 った場合(※1)(※2)	1 億円 (1 事故あたり支 払限度額)	1 億円 (1 事故あたり支 払限度額)	5,000 万円 (1 事故あたり支 払限度額)
傷 害 (ケ ガ) 補 償	死亡保険金 ケガで死亡した場合	348.7 万円	400.9 万円	396.0 万円
	後遺障害保険金 ケガで身体に後遺障害が残ったとき	障害の程度に応じて 約 13.9 万円～348.7 万円	障害の程度に応じて 約 16.0 万円～400.9 万円	障害の程度に応じて 約 15.8 万円～396.0 万円
	入院保険金日額 ケガで入院したとき(180 日限度)	4,000 円	3,000 円	2,000 円
	手術保険金 ケガで所定の手術を受けたとき (1 事故あたり 1 回)	入院中 4 万円 入院中以外 2 万円	入院中 3 万円 入院中以外 1.5 万円	入院中 2 万円 入院中以外 1 万円
	通院保険金日額 ケガで通院したとき(30 日限度)	2,000 円	1,500 円	1,000 円
	年間保険料	18,000 円	16,000 円	13,000 円

(※1) 学校の管理下における活動中、クラブ活動などでのスポーツ中に、学校・クラブ・スポーツなどにおいて定められた指示やルールに従っている間に発生した事故については、通常、被保険者に法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。

(※2) 個人賠償責任補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。

◎この広告は保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。下記【連絡・お問い合わせ先】にお問い合わせください。

株式会社ジェイアイシー事業所一覧

【連絡・お問い合わせ先】

関東・新潟地区：株式会社ジェイアイシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-2-11 新宿三井ビル 2 号館 2 階
TEL：03-5321-3373 FAX：03-5321-4774

東北地区：株式会社ジェイアイシー東北支店

〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町 2-3-11 レイトンビル 7F
TEL：022-265-0010 FAX：022-264-0081

北海道地区：株式会社ジェイアイシー北海道支店

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西 13 丁目 4 番地 102 レジディア大通公園 2F
TEL：011-221-7009 FAX：011-221-1704

※その他地域の方については、関東・新潟地区担当の株式会社ジェイアイシーまで

「AIG 損保の養学校生徒のための総合補償制度について」を見たお問い合わせください。

【引受保険会社】AIG 損害保険株式会社 首都圏地域事業本部 東京第二プロチャネル営業部

<https://www.aig.co.jp/scripco>

TEL：03-5401-3660 受付時間 9：00～17：00(土・日・祝日・年末年始を除く)